

山田みやこの活動報告

令和元年5月18日(土)

市川房枝政治参画フォーラム2019に参加

講師 元文部科学省官房審議官 寺脇研氏

～これからの教育を考える～

・戦後教育の流れ

各自自治体ごとに教育内容も違っていった。

昭和30年代復興の時期 経済繁栄一筋。

東京・大阪へ出ていく人は優秀な人という考え方。

都市部に集中して国を豊かにする方向。

1959年

学習指導要領ができ、これに基づいて1960年代前半全国学力テスト実施。テストのための訓練など弊害が発生。

1971年

学習指導要領が改訂され、詰め込み教育や長時間学習⇒2、3年たたないうちに批判。

「おちこぼれ」や潜在的「いじめ・不登校」が発生。

1970年代後半

学歴重視・大学進学推進で35～37%の進学率など転換期に。しかし中学校が大荒れに。

1975～85年

大学進学率が伸びないため、詰め込み教育を減らしゆとり教育へ。しかし中学校の荒れは止まらない。

1984年

中曽根首相「臨時教育審議会」を法律に基づいて立ち上げた。未来を見据えて国を挙げて、野党の考えに近い人も含めて2020年を想定して3年間議論。

生涯教育ではなく、学習者が主体の生涯学習へ(個人の尊厳)、全体主義から個人へ。いつでもどこでも誰でも学べる形としての生涯学習。

1992年

学習指導要領改訂。小学校1・2年生の理科・社会を生活科へ変更。生活科は学校探検などいろいろな教育や先生と出会うため、考える芽が出てきている。家庭科の男女必修と、農業高校を残したことは重要。学校週5日制開始(第2土曜日のみ月1回)



今回のフォーラムでは、「社会教育」、「いじめや虐待などの子どもをめぐる問題」、そして「大人のための性教育」をテーマに学びます。また、初日夕方は、希望者による新宿区の多文化共生の取り組みを学ぶフィールドワークも行います。いずれも地域・議会活動に役立つプログラムです。共に学び、自治を實踐していくためのフォーラムにぜひご参加ください。

- 参加費 現職議員18,000円・現職議員以外8,000円(ともに税込)
フィールドワーク参加費は別途1,000円(税込)・夕食交流会費は実費(2,500円程度)
- 対象 自治体議員及びその支援者、テーマに関心がある人(主に女性)
- 定員 約40名(要予約・受付先着順)

5/17(1日目)	
13:00～13:15	開会
13:15～15:15	基調講演「これからの教育を考える」 寺脇研氏(元文部科学省大臣官房審議官)
16:00～18:00	フィールドワーク「新宿区の多文化共生の取り組みを学ぶ」(自由参加)
18:00～19:30	夕食交流会(自由参加)
5/18(2日目)	
10:00～12:00	講演「大人のための性教育～性と生き方の多様性とグローバルズム～」 棚木めぐみ氏(マザリース助産院代表)
13:00～15:00	講演「子どもたちに寄り添う～いじめ・虐待・少年非行の現場から」 坪井節子氏(弁護士)
15:10～15:40	話し合い

- ▼参加希望の方は5月13日(月)までに、①参加費の払込み、②裏面の申込用紙の送付をもって受付といたします。払込みが遅れる場合は必ずご一報ください。キャンセルは5月13日(月)までは申し受けます。
- ▼原則2日間通してお申込みを優先し、席に余裕があれば講座ごとの参加もお受けします。
- ▼参加費納入期限以降(5月14日～)のキャンセルは、参加費全額が対象となります。代理の方のご出席、もしくは1年以上の他のフォーラムへの振替をお願いします。
- ▼講師の都合などにより変更がある場合は、ご了承ください。

郵便振替 口座番号 00170-0-561022	三菱UFJ銀行 新宿中央支店(昔) 5562919
口座名(公財)市川房枝記念会女性と政治センター	口座名 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
ゆうちょ銀行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 当座 0561022	
口座名(公財)市川房枝記念会女性と政治センター	

お申込み、お問い合わせは下記まで
主催：(公財)市川房枝記念会女性と政治センター
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦連会館 TEL: 03-3370-0238 FAX: 03-5388-4633
E-mail: ftikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp URL: https://www.ichikawa-fusae.or.jp

2019.3

講師プロフィール



寺脇研(てらわきけん)氏

1975年東京大学法学部卒業。文部省(当時)入省。職業教育課長、広島県教育長、医学教育課長、生涯学習振興課長、政策課長、大臣官房審議官(生涯学習政策担当)、文化庁文化部長などを歴任。2006年退官。現在、星槎大学大学院教育学研究科教授、映画評論家、プロデューサー。

主な著書「学ぶ力」を取り戻す教育権から学習権へ(慶應義塾大学出版会、2013年)、『国家の教育支配がすすむ』(青灯社、2017年)、『危ない「道徳科書』(宝島社、2018年)など。



棚木めぐみ(たなきめぐみ)氏

大阪府立看護短期大学卒業。早稲田大学第二文学部除籍。母子保健研修センター助産師学校卒業。マザリース助産院(横浜市)の代表助産師。(公財)東京都助産師会理事。いのちの教育委員。通常の助産師業務の傍ら、性に関する電話相談や、さまざまな年齢層や立場の方(乳幼児を持つ親やさん向け、未婚女性向け、小学生・中学生・高校生向け、大人向け)への性教育をライフワークとしている。



坪井節子(つばいせつこ)氏

1978年3月、早稲田大学第一文学部哲学科卒業。80年4月、東京弁護士会にて弁護士登録。84年4月、坪井法律事務所開設。87年11月から、東京弁護士会子どもの人権救済センター相談員。東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する委員会委員など。2004年6月から、NPO法人カリヨン子どもセンター。08年3月から、社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長。著書に、『子どもは大人のパートナー』(明石書店、1998年)、『お芝居から生まれた子どもシェルター』(明石書店、編集代表、2006年)、『子どもたちに寄り添う』(いのちのこぼれ社、2007年)など。

フィールドワーク「新宿区の多文化共生の取り組みを学ぶ」について

新宿区には多くの外国人が暮らし、学び、活動しています。多様性を尊重し、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進しています。JR 新大久保駅(新宿駅の隣駅)から、新宿区多文化共生推進課担当者の案内でコリアタウンを歩いて、しんじゅく多文化共生プラザ (http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/plaza/plaza_1/)へ、このまちで生活、活動する方たちと交流し、プラザも見学します。(終了後、近くの韓国料理店で夕食。)

1995年

学校週5日制(第2・4土曜日、月2回へ)

2002年

学校完全週5日制へ

2020年を想定した臨時教育審議会では、年号丸暗記ではまったく意味がない。主体的・対活的に深い学びが必要。

いまの道德問題を解決すべき、押しつけはしない、個人の尊厳を見守る。

・今後の課題

アクティブラーニング(主体的・対活的な深い学び)を1クラスの生徒数自治体単位で決める。

障がい児学習は子どもにとって一番良い方法を。

地方から発言や提案が出せるように声をあげるべき。

寺脇氏の話から子どもは、学校・家庭・地域での居場所が必要。自分のために学びを考える生涯学習社会をつくることと理解した。



講師 社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
弁護士 坪井 節子 氏

子どもたちに寄り添う

～いじめ・虐待・少年非行の現場から～

東京都富士見小学校でのいじめからの自殺や、1986年～87年不登校4万人という状況の中で、学校の中での子どもの人権無視を問題視。そこで人権擁護を使命として東京弁護士会が「こどもの人権110番」を立ち上げた。そこで苦しんでいる子ども達から直接相談員として話を聴いた。生きるか死ぬかの瀬戸際の子供達に衝撃を受けた。

どうすればいいかわからない無力さ。

現在約150名の弁護士が相談員として電話を受けている。子ども達が相談員を育ててくれた。子どもの話に耳を傾けることで、こんなにも話を聴いてくれる大人がいる。自分の言葉を受け止めてくれたことで生きる力になる。

虐待相談は現在14万人。面前でのDVの心理的虐待が多い。非常勤の弁護士が東京11の児相に配置。

〈事例〉16歳女子。覚せい剤使用で少年鑑別所へ。
小5からシンナー、家庭の中の面前DV。
見たくないからシンナーを吸って忘れるしかなかった。あとは野となれ山となれで街へ出て覚せい剤に手を出した。
この子に厳罰を科しても何もならない。

子どもの権利擁護は

- 1.生まれてきてよかったね
- 2.独りぼっちじゃないからね
- 3.人生は自分できめていいよ

1994年、国連が非行防止のガイドラインを作成。
人権が侵害された子どものSOSから、大人と子どもは対等なパートナーである。
帰るところのない子ども達のために子どもシェルターを設立(2002年)



大丈夫
一緒に考えよう
ひとりぼっちじゃないんだよ
あなたは大切なひと

社会福祉法人
カリヨン子どもセンター

家庭での親子関係がこじれ、あるいは虐待が起こり、安全に暮らせなくなる子ども。

児童養護施設を巣立った後、就労につまずいて、生活の場所を失った子ども。

少年事件を起こし、家庭からの引き取りを拒否され、行き場を失ってしまう子ども。

カリヨン子どもセンターは、こうした子どもたちのための「子どもシェルター」「自立援助ホーム」「法人型ファミリーホーム」を運営しています。

シェルターが必要なときは、東京弁護士会子どもの人権救済センター「子どもの人権110番」にお問い合わせください(弁護士がおはなしを聞きます)。相談を受けた弁護士が「子ども担当弁護士」として子どもの相談を聞き、シェルターや自立援助ホームのスタッフ、児童相談所や福祉事務所と連携しながら、今後の生活の場所を一緒に考えます。

＜平日＞PM1:30～4:30 / PM5:00～8:00 ＜土曜＞PM1:00～4:00 ※日祝休み

利用者は延べ370名。14歳～19歳の女子が75%。家庭に戻れた子どもはそのうちの5人に1人。

更に自立支援ホーム、ファミリアホーム、性虐待を受けた子どもの被害聴取、二次被害防止のための面接を備えたカリヨンハウスを運営。

課題はカリヨンを出た後の若者支援。児童福祉制度の支援が終了した後の圧倒的な支援制度の不足、伴走者のなさ。精神を病むまでに傷ついた子どもの居場所のなさがある。

本県には、自立支援ホーム、ファミリアホーム、子どもの居場所は認定NPOの運営で行われている。

カリヨン子どもセンターのように弁護士会の協力は素晴らしく、またうらやましく思う。

資金的な面でも年間3,600万円の寄付を集めるという。すばらしい。

カリヨン子どもセンターの活動記録

2002年09月	カリヨン子どもセンター設立準備会発足 特定非営利活動法人カリヨン子どもセンター設立
2004年06月	東京都の児童相談所と一時保護に関する協定を締結 シェルター「カリヨン子どもの家」開設
2005年04月	男子・自立援助ホーム「カリヨンとびらの家」開設
2006年03月	女子・自立援助ホーム「カリヨントヤけ荘」開設
2008年03月	社会福祉法人カリヨン子どもセンター 設立認可
同年04月	NPO法人から社会福祉法人へ事業継承
同年11月	デイケア事業「カリヨンハウス」開始
2009年03月	男子シェルター「カリヨン子どもの家ボーイズ」開設 「カリヨン子どもの家」は女子シェルター「カリヨン子どもの家ガールズ」へ変更
2012年02月	「カリヨン子どもの家ガールズ」児童自立生活援助事業実施認可
同年03月	「カリヨン子どもの家ボーイズ」児童自立生活援助事業実施認可
2014年06月	カリヨン子どもセンター 10周年記念事業(シンポジウム開催・記念誌発行)
2016年03月	法人型ファミリーホーム「カリヨンあしたの家」を開設
2016年07月	「カリヨントヤけ荘」が移転



子どもたちを支える
仲間になってください



カリヨン子どもセンターの活動は、皆さまからのご支援で運営されています。子どもたちの生活費などの運営費、スタッフの人件費のため、年間で約3,600万円のご寄付を必要としています。いただいたご寄付は、寄付控除、または損金購入の対象となります。
(法人発行の領収書が証拠書類となります)

寄付金 振込み口座

▼郵便振替口座
00120-1-561849

▼名義
社会福祉法人カリヨン子どもセンター

- ◆ゆうちょ銀行の払込用紙に、ご住所、お名前をご記入の上ご送金ください。カリヨン子どもセンターにて、口座番号などを印刷した用紙もご用意しておりますので、届入用の際にはどうぞお申し付けください。(払込用紙は、ゆうちょ銀行のATMをご利用いただけます) 恐れ入りますが、手数料をご負担くださいますようお願いいたします。
- ◆ご寄付を頂戴いたしました皆さまには、定期的に活動のご報告(ニュースレター)や、催し物のご案内をお送りいたします。ニュースレターの支援費ご紹介欄へのお名前掲載、郵便物の送付を希望されない方は、お手数ですが、その旨を払込用紙にお書き添えいただくか、法人事務局までご連絡いただけます幸いです。
- ◆お知らせいただいたお名前、ご住所、お電話番号は、社会福祉法人カリヨン子どもセンターが責任をもって管理し、上記以外の目的では使用いたしません。
- ◆生活雑貨や、テレホンカード、食品の寄贈も大歓迎です!物品寄贈の場合には、まず法人事務局までご連絡をいただければ幸いです。(中古衣類のご寄付は受け付けていません)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター (法人事務局)

〒133-0056 東京都江戸川区南小岩3-8-10
TEL 03-6458-9120 FAX 03-6458-9121
(2019年4月10日に上記へ移転しました)

ホームページはこちら

<http://www.carillon-cc.org/>
QRコードからアクセス ▶

